(第1片)

(9	包先)中	央区	長				肼	設者	住氏電ファ	名	番(ミリ	号 号	年 ( (		F	]
歯	歯科診療所を開設したので、医療法第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。 記															
1 名	3	称														
2 戸	斤 在	地	電話番	号	(	)		ファク	シミ	リ番	:号	(	)			
3 意	3 診療科名															
4 開	開設し	/、管	スは診療 管理し、 いる場合	又は	名所得	称生地										
設者		家所を	司時に病 と開設し			称生地										
5	<b>非</b> 設年月	日			年		月	F	]							
	現	住	所													
6 管	氏		名													
理			等修了 月 日				年	月		日			確	認欄		
者			号及び 月 日		第		年	月		号 日			確	認欄		
7 意	参療 日	時											•			

(表)

									(30	- /											
8	診療	に従	事	する	歯科医	師(医	師)の	氏:	名、扌	担当記	<b>診療</b>	科名	及び	*診	療日	時					
氏		名 担当診療科 名				診療日時			臨 床 研 修 等 修了登録年月日						E番 年		をび 日	確	認	欄	
	r r	公子中	- <del>-  </del> -	(JE-1	7年4	ı. ıb	- ++ اد	T 1	. <del>/-/</del> \												
9	9 医療従事者(歯科衛生士、歯科技工士等)																				
職							名 :	免記	午証者	番号	登	録年	F月	日	確			認	認材		
10	従業	*者	定員	Į			l				ı			·							
歯科医師 歯科衛生士 歯科技							·技工	士	事	務	員								計		
名																			名		
11	敷地	也のこ	面和	責					1		m <sup>2</sup> (	平面	図は	、 5	別添	のと	おり	))			
12	交通	1機	對及	及び勇	<b>数地周围</b>	囲の見	取図														
	\ <del></del>	La	1,					線			駅	下車	Ī				口彳	走歩		分	
交	通	楔	送	関			駅	1		口か	らノ	ヾス (	(	行	)		下重	<b>車徒</b> 力	<b>歩</b>	分	
敷	地	の	条	件	用途	地域						防	5火±	也垣	芃						
見		取		図	別添0	りとお	り														

13	建	物の	構造	き概 勢	更及	び平面	回回													
建	物	別	名	称	構			造		概			要	建	築	面	積	延	面	積
										造		階建	さて				$m^2$			$\mathrm{m}^2$
住年	住宅と併設の場合又はビルディングの一部を使用する場合																			
住宅と併設の場合							合		造	階	建て	のう	ち		階			m <sup>2</sup> 使用		
ビノ	ルデ	ィン	グの	)—‡	部を	使用了	トる:	易合		造	階	建て	のう	ち		ß	皆	号	室	$\mathbf{m}^2$
平				面	:			図	別添	きのと	おり	)								
14	歯	科	· }{	: 方	<b>新</b>	室														
室	Ī	面	積	t i	1	寮 椅	子	- 絽	3水火	気設	横	防	火	設	備	そ	の他	必要	更な詞	設備
			m <sup>2</sup>	2			<u></u>	ì												
15	15 歯科技工室																			
室	Ī	面	積	i D	j じ	ん言	殳 傭	新	冰火	気設	備	防	火	設	備	そ	の他	必要	更な言	設備
			m <sup>2</sup>	2																
16	工	ック	ス終	泉装品	置及`	び診療	室													
開	定線	泉	固氮	È、	携帯	寺の別	j j	FI.		j	途	製	作	: 者	· 1	5 万	t U	r <u>j</u>	型 :	式
設時	定)のエックス	_																		
設置(	ーック タク	交 -																		
予	ス間	置																		
			室	=	<del></del>	積	会	カの	<b>楼</b>	輝禹	堀	作:	z σ	、孟	瘄		暗		室	
ユ	:診		王	Ц	面		頁   至内 0		構造概要		1条	1111	E V	/	傾	面	積		没	備
シクス	'療					$\mathrm{m}^2$									$\mathbf{m}^2$		m	2		
將	、 室																			

					(4)	.,			
17	その	他の	施設						
待	合	室			$\mathrm{m}^2$				
事	務	室			$\mathrm{m}^2$				
消	毒施	設			$\mathrm{m}^2$				
18	建築	確認		年	月	日	第	号	

## 19 添 付 書 類

- (1) 開設者の歯科医師又は医師の臨床研修等修了登録証の写し及び免許証の写し並びに 職歴書
- (2) 管理者の歯科医師又は医師の臨床研修等修了登録証の写し及び免許証の写し並びに 職歴書(管理者が開設者でない場合に限る。)
- (3) 診療に従事する歯科医師又は医師の臨床研修等修了登録証の写し及び免許証の写し
- (4) 土地及び建物の登記事項証明書(土地又は建物を賃借する場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。ただし、ビルの1室を賃借する場合は、土地については不要)
- (5) 敷地の平面図
- (6) 敷地周囲の見取図
- (7) 建物の平面図(各室の用途を明示すること。縮尺100分の1以上のもの)
- (8) エックス線診療室放射線防護図(平面図及び立面図。縮尺50分の1又は25分の1のものとし、壁及び鉛の厚さを記入すること。)
- (9) 案内図
- (注)管理者については、臨床研修等修了登録証及び免許証の本証を提示すること。